XXII. フランス共和国

＜要約＞

概要	特徴	
1. 金融制度の概要	○銀行等の業態分類（機関数（2022 年 12 月末時点）、根拠法） • 商業銀行（155、通貨金融法典） • 相互･協同組合銀行（77、通貨金融法典） • 市町村信用金庫（18、通貨金融法典） ○監督官庁：欧州中央銀行（ECB）及び健全性監督機構（ACPR） ○預金保険制度：預金保険公社（FGDR）	○大手 4 行（BNP パリバ、クレディ・アグリコル、BPCE、ソシエテ・ジェネラル、）の存在感が大きい。 ○HSBC Continental Europe は、リテール・バンキング、資産運用、プライベートバンキングサービスを提供していたが、2021 年 6 月にフランスでのリテール・バンキングを My Money Group に売却（2024 年初に完了予定）する方針を発表。 ○欧州連合（EU）指令で預金保険の限度額は 1 金融機関 1 預金者につき 10 万ユーロ。
2. 郵便貯金の概要	○郵便貯金制度・経営形態 • ラ・バンク・ポスタル（La Banque Postale）が、2006 年に国営郵便事業体であるラ・ポスト・グループ（Le Groupe la Poste）の完全子会社として設立され、銀行免許を得て金融業務を郵便局で行っている。 ○顧客基盤 • 金融業務従事者数29,732人（うちラ・ポスト19,940人）また、8,714人の金融アドバイザーを配置。 • 顧客は約8,500社の法人顧客（企業、非営利団体）と日常的な利用客である1,000万人の個人がいる。（2022年12月末） • 2007年から貸出業務を開始、住宅ローンや消費者ローンを皮切りに、2011年からは企業・自治体向けローンも取扱う。	○ 法律により、金融の基本的サービスの提供義務が定められているほか、非課税預金口座 LivretA の提供義務がある。 ○政府補助金を受けて口座維持手数料は無料。 ○2020 年 3 月 4 日、CDC とフランス政府が保有する CNP の株式がラ・バンク・ポスタルに移管され、ラ・バンク・ポスタルが CNP 株式の 62.13%を保有する筆頭株主となった。同時に、CDC はフランス政府が保有するラ・ポスト株式の一部を取得し、ラ・ポスト株式の 66%を保有する支配株主となった。

	○主な商品 ・預金、消費者ローン、住宅ローン、クレジット/デビットカードのほか、合弁子会社が提供する保険、投資信託、プライベートエクイティなどの販売を行っている。	○2021 年 12 月には株式譲渡により CNP の上場を廃止、完全子会社化。
	○デジタル戦略 ・2021 年 2 月、ラ・ポストは 2030 年に向けた長期戦略として「La Poste 2030：Committed to you」を発表した。 ・ラ・バンク・ポスタルでは、顧客向けには「リモートサービス分野で 2023 年までに全仏で 3 位以内に入ること」、市民向けには「環境、社会、地域課題に加えてデジタルトランスフォーメーションに貢献すること」を優先目標とし、そのため従業員に年間 30 万日以上の研修を通じて支援する。	○2019 年 7 月からサービルの提供を開始したモバイル専用バンクであるマ・フレンチ・バンクの 2022 年末時点の顧客数は 60 万人（前年比 141%）におよぶ。2020 年には 12～17 歳向けの「WeStart」口座サービスの提供を開始するなど、若年層向けのメニューを強化。 ○2022 年には、デジタルプラットフォーム「Youth Pass」による 18～29 歳の口座保有者に向けた各種サービス提供が開始、同年中に 20 万人近くの顧客を獲得。
	○販売チャネル ・フランスには 2022 年 12 月末時点で 17,321 の郵便局がある。郵便局のうち、直営局（Post Offices）は 7,001 局あり、直営局では郵便、小包、金融サービス等のあらゆるサービスを提供している。提携郵便局は 10,320 局あるが、これらは、地方郵便局 6,915 局と、取次郵便局 3,405 ヵ所に分かれる。提携郵便局では、基本的な金融サービスを実施している。 ・2021 年 2 月に策定の長期戦略「La Poste 2030：Committed to you」では、郵便局のプレゼンス向上を店舗展開の他、デジタル化や人的ネットワークの拡充によ	○地方郵便局は、ラ・ポストとフランス政府およびフランス市長連合会との包括枠組み協定（地方郵政網協定：Local postal coverage agreement for the 2020-2022）に基づいて運営されている。同協定には、地方公共団体とその連合体は地方の郵便をカバーする公共サービスを引き受けると定められており、これにより地方郵便局は、郵便

	って図るとし、2025 年までに 8 億ユーロを投資して店舗網の近代化やデジタル化する計画。 2022 年には 441 カ所の郵便局を近代化。	（切手、記録郵便、郵便留置き等）、小包（包装用品の販売、引受、取り集め）及び金融サービス（ラ・バンク・ポスタル口座及び A 通帳預金口座から 1 週間当たり 500 ユーロまでの現金の払戻、法人向け現金預け入れ）といった郵便局サービスの大半を提供している。 （次ページへ）

3．最近の金融動向と今後の展望	○フィンテックの動向 ・フランス政府は、2016 年 6 月に AMF の一部門としてイノベーション・デジタルファイナンス部（2021 年改称）を設立し、特に新興企業が革新的なプロジェクトを実施する際の規制対応を支援。	○フィンテック企業への資金調達は、2022 年 143 件、総額 29 億ユーロと金額では前年比 128%に増加したが、1 件当たりの平均調達額は 2 千万ユーロと前年を下回った。
	○キャッシュレス決済 ・ キャッシュレス化の現状として、フランスでは他のユーロ圏諸国との比較ではキャッシュレス化が進んでいる。	○ 2022 年のフランスのキャッシュ取引比率は、取引件数では 50%、取引金額では 35%といずれもユーロ圏平均を下回っている。 ○クレジットカードの利用が 59.3%となっており、ドイツ（30.3%）やイタリア（52.5%）と比較してシェアが高い。
	○モバイル決済 ・ モバイル決済についても近年は盛んである。IMF の Financial Access Survey 調査では、フランスで調査年１年間に何らかの支払いや購入をオンラインで行った回数は、2015 年の 12.8 回から 2022 年には 35.6 回に大きく上昇している。	
	○リテール決済における法規制 ・ リテール金融機関にとり重要と考えられるもう一つの変化は、「オープン・バンキング」の流れであり、顧客同意の下、「API（アプリケーション・プログラミング・インターフェイス）」の公開・連携などを通じて、銀行が保有する顧客データへフィンテック企業などがアクセスし、利用することが可能となりつつある。	○ 欧州では、第 2 次決済サービス指令と一般データ保護規則（2016 年制定）という EU の 2 つの規制がオープン・バンキングを促進している 。
	○インターネット専業銀行 ・近年、フランスではインターネット取引またはモバイルバンキング 100%でサービスを提供するインターネット専業銀行がシェアを拡大している。	○2019 年にインターネット専業銀行の新規口座数が前年比 75%増の 200 万口座となり、既存口座を含めた総口座数が 350 万口座を

		超えた。また、2019 年内に新たに 6 つのインターネット専業銀行がサービスを開始、2019 年末時点で約 30 行となった。
	○IT 人材育成・活用 ・銀行業界では、従業員に対しデジタル技術関連の広範なトレーニングプログラムを用意。デジタル技術に関する各種セミナーや、フィンテックの創業者や又は研究者との面談等の管理職層を対象としたソフトスキルの向上を目指すプログラムも用意。 ・ソシエテ・ジェネラルでは、IT 人材としてデジタルツールの開発やシステム設計等の専門職に加え、事業戦略の立案や課題分析をする幅広い職種を募集。	○2008 年に策定の国家戦略「デジタルフランス 2012：デジタル経済発展のための計画（France numérique 2012, Plan de développement de de l'économie numérique）」に基づき、推進。学校や卒業後間もない若者に対し、企業ニーズに合致した教育を実施。さらには、大学に生涯職業訓練コースを設置して知識を更新。 ○2018 年に AI についての国家戦略「AI for Humanity」を制定。すべてのレベルの教育・訓練カリキュラムにおいてデジタルや AI 関連の分野を必修とし、かつ効果的に実施。
	○生成 AI の活用 ・オレンジ銀行が 2023 年 6 月に発表した生成 AI に関する事業計画では、顧客対応、マーケティング、プログラミング、自然言語によるデータベース照会の 4 分野を優先分野と定め、数カ月以内にはプログラミング言語の専門知識がない従業員がデータベース照会をできるようにしたいとしている。	○AI 国家戦略に基づいて国家主導で AI の活用を図る一方、大統領や関係閣僚が適切な規制の必要性も唱えている。 ○2023 年 5 月には、情報処理と自由に関する国家委員会（CNIL）が、生成 AI の台頭を受けて個人のプライバシーを重視した AI システム実装に関する行動計画を発表。 ○AI エコシステムに関する提案や具体的な解決策の開発に寄与するため、関係者で組織された団体 Hub France IA において、ラ・バンク・ポスタルとソシエテ・ジェネラルは

		「銀行・保険」グループの共同議長を務めている。
	○金融包摂 ・「金融包摂/排除」の現状について、近年ではフランス政府が、金融に脆弱と目されている支払不能に陥る可能性のある国民を保護するため、小切手やカード支払いで残高不足が発生した場合の手数料に上限を設定することで金融機関と合意した。 ・2013 年 7 月施行の銀行改革法中に長期プランに基づく金融包摂対応が盛り込まれた。2014 年 9 月にはフランス銀行を中心とした金融包摂研究所（OIB）が設置され、OIB は金融包摂に関する報告書を毎年公表している。 ・金融教育について、フランスでは 2016 年より国家戦略を策定しフランス銀行を主体に実施。OIB の年次報告書によれば、2022 年に 23,703 人のソーシャルワーカーに研修を提供するとともに、5,300 人の若者を対象に 650 のワークショップを実施。	○ラ・バンク・ポスタルでは、「金融面で脆弱」とされる国民に対して月間の手数料上限を 25 ユーロに設定。「特定の申し出」を受けた顧客の銀行手数料の月額上限は 20 ユーロ、年間で 200 ユーロと定めている（民間金融機関も同様）。 ○OIB 推計（2022 年末時点）によると「金融面で脆弱」な国民 413 万人、「特定の申し出」の受益者が 83 万人。（2020 年末の「金融面で脆弱」な国民は 380 万人であり、その内 160 万人がラ・バンク・ポスタルの顧客。） ○2023 年初には、フランス銀行内に金融包摂担当者（Corif）を配置。関係者からの情報請求や問題報告に関する窓口として、無料で情報やガイダンスを提供。
	○高齢化対策 ・フランスにおいても金融をはじめとする経済活動のデジタル化が進展し、高齢者のデジタル・デバイドが課題。 ・ラ・ポスト・グループでは、高齢者のデジタル・デバイド改善に貢献するため、デジタル機器（タブレット等）の購入、自宅への導入や接続、関連する契約管理等のワンストップサービスの提供、さらには機器類の操作や各種トラブル等に関するサポートサービスを実施。	○フランスの 2023 年の高齢者人口は 1,414 万人で、人口に占める割合は 21.5%で穏やかに増加（2022 年末）。 ○スマートフォンの保有では全世代平均 90％超、60－69 歳では 78%、70 歳以上では 59%にとどまっている。